

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6 月28日
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番 1 号
【電話番号】	03-5337-8218
【事務連絡者氏名】	管理部長 中島 文樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番 1 号
【電話番号】	03-5337-8218
【事務連絡者氏名】	管理部長 中島 文樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ①コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へと移行するため、関連する定款の一部を変更する。
- ②機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう定款規定を新設する。
- ③その他、上記の変更に伴う条数の修正等所要の変更を加える。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

工藤智昭、廣瀬寛、仁木勝雅、藤平大輔、那珂通雅を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

鳥谷克幸、轟幸夫、後藤文明を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）と定めること、当該報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額2,500万円以内と定めることとし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとする。

第6号議案 新株予約権の発行の件

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、優秀な人材を継続的に確保するため、ストックオプションとして、発行日（割当日）において当社に在任する従業員に対し、400個を上限として新株予約権を無償で発行する。

なお、招集ご通知の株主総会参考書類に記載のない事項が取締役会決議により定められた場合、当該事項は取締役会の決議をもって変更することができることとし、募集事項の決定は当社取締役会に委任することとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第１号議案	21,978	227	—	(注) 1	可決 98.98
第２号議案					
工藤 智昭	22,120	85	—	(注) 2	可決 99.62
廣瀬 寛	22,125	80	—		可決 99.64
仁木 勝雅	21,785	420	—		可決 98.11
藤平 大輔	21,789	416	—		可決 98.13
那珂 通雅	22,125	80	—		可決 99.64
第３号議案					
鳥谷 克幸	21,809	396	—	(注) 2	可決 98.22
轟 幸夫	21,809	396	—		可決 98.22
後藤 文明	22,108	97	—		可決 99.56
第４号議案	22,072	133	—	(注) 3	可決 99.40
第５号議案	22,042	163	—	(注) 3	可決 99.27
第６号議案	21,945	259	—	(注) 1	可決 98.83

- (注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
- ２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- ３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上